



テクノファNEWS

ニュース・ダイジェスト

◆◆ マネジメントシステム規格認証制度の信頼性確保に向けたアクションプランを公表

財団法人 日本適合性認定協会(JAB)、財団法人 日本情報処理開発協会(JIPDEC)、審査登録機関協議会*(JACB)、情報マネジメントシステム認証機関協議会*(JISR)は、2008年 7月29日公表された経済産業省「マネジメントシステム規格認証制度の信頼性確保のためのガイドライン」を受け、ガイドラインの各項目を具体化するため、同年 9月18日、MS(マネジメントシステム)信頼性ガイドライン対応委員会を発足させ、学識者およびオブザーバーとして経済産業省、審査員評価登録機関の参加を得て、アクションプランの策定検討を行ってきた。2009年 4月21日JACBとJISRは組織統合し、日本マネジメントシステム認証機関協議会(JACB)となった。このたび、10か月にわたる検討の結果を報告書としてまとめ、公表した。<http://www.jab.or.jp/news/2009/09081800.html>

◆◆ IAFとISOにより共同コミュニケー認証に期待される成果一が発表される

IAF (International Accreditation Forum, Inc.: 国際認定フォーラム)及びISO (International Organization for Standardization: 国際標準化機構)が、認証に対して期待される成果に係る共同コミュニケを発表した。

これは、認定されたISO (JIS Q) 9001及び14001認証の結果として期待される成果を簡潔に述べたものであり、期待される成果を達成し、それによって、認定された認証の価値及び意義を向上させることを意図しています。

本発表の内容は[IAFウェブサイト](#)に掲載されています。

- ・ Joint IAF-ISO Communiqué Expected Outcomes for Accredited Certification to ISO 9001
- ・ Joint IAF-ISO Communiqué Expected Outcomes for Accredited Certification to ISO 14001

<http://www.jab.or.jp/news/2009/09082101.html>

【ニュース】マネジメントシステム関連のニュース・ダイジェスト,テクノファからのご案内…1~2

【紹介】テクノファ関連会社 …3

【特集】『 マネジメントシステムに関する有効性について その2』

株式会社 テクノファ代表取締役 平林良人 …4~8

◆◆第4回 3R推進全国大会開催される

R推進全国大会は、3R推進月間である10月に環境省等が開催する大会で、今年で4回目を迎えた。過去、愛知県、北九州市、山形県で開催され、今年は10月16日から18日の日程で、千葉市での開催となった。

本大会は、国民・事業者・行政が一堂に会し、循環型社会形成に関するそれぞれの知識や経験を交換するとともに、参加者一人ひとりが自らのライフスタイルを見直す機会を提供することを通じて、ごみの減量・再資源化など3Rの推進に関する理解を深め、ごみゼロ社会の実現や循環型社会の形成に向けた取組みを推進することを目的としています。

◆◆10月14日は第40回世界標準の日

今年度の世界標準の日のテーマは「標準を通じて気候変動に取り組む」でした。中核となる国際電気標準会議(IEC)、国際標準化機構(ISO)及び国際電気通信連合(ITU)3者は、地球規模の気候変動への対処、エネルギー効率向上、温室効果ガスの削減などをサポートする国際標準を提供するというメッセージを発信した。IEC、ISO及びITUは、12月7日、8日にデンマークのコペンハーゲンで行われる国際気候変動枠組条約締約国会議において国際標準により気候変動の影響を軽減し、解決することに関して講演を行う予定である。

<http://www.iso.org/iso/pressrelease.htm?refid=Ref1250>

<http://www.jsa.or.jp/default.asp>

◆◆家電業界—LED電球により消費電力を81%削減する提案

白熱電球40W形と同様な明るさで消費電力を81%削減し、40倍の長寿命を実現した調光タイプのLED(発光ダイオード)電球が今年後半各社から発売されている。白熱電球で一般的なE26口金の器具に使用できる。6.8Wの消費電力で、明るさは40W形の白熱電球に相当する。電気代に換算すると4万時間使用した場合、40W形白熱電球が消費電力36Wで3万1680円なのに対し、LED電球は5984円で、約2万5700円節約できる。使用可能時間も4万時間と長寿命で、交換の手間を大幅に省けるといふ。

<http://eco.nikkeibp.co.jp/article/news/20090918/102223/>

第16回 テクノファ年次フォーラムのご案内

株式会社テクノファでは2009年12月14日(月)午後、第16回テクノファ年次フォーラムを東京(品川区大井町)で開催します。マネジメントシステムに関する最新情報を提供するもので、ご関心のある方はどなたでもご参加いただけます。今回の講演は、各分野の第一線でご活躍される方々より、マネジメントシステム規格に関する最新情報を予定しています。企業におけるマネジメントシステム活動の今後を考えるための情報をご提供いたします。

講演予定:

「今後のJABの取組みについて」…(財)日本適合性認定協会 専務理事 井口 新一 氏

「労働安全衛生マネジメントシステムに期待されるもの」

…明治大学理工学部情報科学科 教授 向殿 政男 氏

「ISO50001規格について」…IMSコンサルティング(株) 取締役顧問 寺田 博 氏

「農業製品、水産加工業のマネジメントシステムについて」

…ムーディー・インターナショナル・サーティフィケーション(株)

日 時: 2009年12月14日(月)13:00~18:30

会 場: きゅりあん(品川区立総合区民会館)7F イベントホール
(JR京浜東北線 大井町駅から徒歩1分)

定 員: 300名(先着順) 参加費: 無料

申込み: テクノファホームページ <http://www.technofer.co.jp/convini/forum2009.html>

(株)テクノファ関連会社の紹介

「全国各地に広がるテクノファ・ネットワーク」全国各地でテクノファのセミナーを開催しています。お近くのテクノファ関連会社開催セミナーもご受講ください。

■北海道地区 (合) 北海道テクノファ

合同会社「北海道テクノファ」の松久忠彰です。

(合)北海道テクノファは㈱テクノファグループの北海道地区における唯一の拠点で主に札幌をホームグラウンドとして活動しております。(合)北海道テクノファでは、定例の研修コースとして、ISO9000及びISO14000の内部監査員2日間コースを夫々隔月に札幌で開催している他、ISO9000及びISO14000の規格入門コース及びスキルアップコースの各1日コースを約3ヵ月に1回の頻度でこれも札幌で実施しております。また、定例コースの他、お客様の会社に出向いて実施する出張研修コースを北海道内の各地で実施いたしております。

さらにまた、これまでのコンサルタント実績から、審査登録を目指す会社様へご希望に沿った各種のご支援も承っております。今後とも、合同会社「北海道テクノファ」を引続きお引き立ていただきたく、よろしくごお願い申し上げます。



■東北地区 (有) 東北テクノファ

有限会社東北テクノファの和田浩志です。ISO9001と14001の内部監査員2日間コースの講師をしております。講師以外にISOの認証機関の審査員として9001と14001そしてOHSAS18001審査員もしております。

東北6県を担当として内部監査員コースを開催しております。弊社の開催コースは品質と環境の内部監査員2日間コースです。それ以外のコースとしてはテクノファ本部が東北地方で開催するセミナーのお手伝いもしております。東北テクノファの業務のメインは内部監査員コースですが、ISO認証取得のコンサルティングやISO認証取得後のコンサルティングもしております。地域密着をモットーとして、お客様の経営に役立つお手伝いをしております。何かご質問等がございましたら御遠慮なくお問合わせください。

お待ちしております。



■静岡地区 日本規格研究所(株)テクノファ静岡研修センター

日本規格研究所株式会社 テクノファ静岡研修センターの山田佳央です。

弊社は「親身になって相談に応じ、お客様の反映を願ひ」をモットーに、コンサルティングを提供しています。静岡県浜松市というところは、古くから、二輪・四輪、楽器、織物産業等が盛んな地域です。この地場産業を支えてきた数多くの中小企業も時代の流れ、昨年からの世界不況により業績の低迷しているの中、どの企業も歯を食い縛って一生懸命頑張っております。そんな中小企業の少しでもお役にたてればといろいろな面でサポートをさせて載っております。具体的には「計画無くして結果なし・企業づくりは人づくり」をスローガンに経営計画書策定・社員教育・ビジネスマナー・新入社員研修・ISOコンサルティング等を提供させて載っております。中でもISOコンサルティングに関しましては、150社以上の認証取得コンサルティング実績を持っております。また、テクノファ静岡研修センターとして、ISO9001及びISO14001内部監査員2日間コースを実施しております。今後とも、何卒よろしくごお願い申し上げます。



マネジメントシステムに関する 「有効性」についてーその2ー

(株) テクノファ代表取締役 平林良人



前号においては、マネジメントシステムの「有効性」について、ISO9001規格中に使用されている「有効性」あるいは「効果的」という言葉に焦点を当てて、マネジメントシステムに関する有効性を説明しました。

今回は視点を変えてISO9001規格の要求事項とは何かに焦点を当てたいと思います。

- ①一般にISO9001規格の要求事項とは、「～しなければならない」、すなわち英語ではshallという助動詞についている「～する」という動詞であると説明されてきました。しかし、有効性を考えるとその「～する」という行為の目的は何か、それを達成するためには何が必要になるのか、何が適切なのかという目的思考が大切になります。
- ②次に、「～しなければならない」という要求には行動を意味するものと、結果の状態を意味するものがあります。例えば、明確にする、確実にするという要求事項です。これらは「～する」という行為の結果「明確になっている」「確実にになっている」という状態が重要です。なお、要求事項には「～するために」という目的が明確に書かれている場合もあります。

では、ISO9001:2008規格の要求事項を①、②ごとに一つずつ確認していきましょう。断っておきますが、以下の例示はあくまでも例であって、規格の総てを網羅しているものではありません。

1. 4.1 一般要求事項

a) 品質マネジメントシステムに必要なプロセス及びそれらの組織への適用を明確にする (1.2 参照)。この箇条は、①、②両方の視点から有効性を考えます。

- ①: 「品質マネジメントシステムに必要なプロセス」とは何か、必要とする判断基準は何かなどを考える必要があります。
- ②: 品質マネジメントシステムを構築した結果、「必要なプロセス」及び「それらの組織への適用」は明確になっていますか、どんな方法で明確になっていますか、それはどこにありますか。

2. 4.1 一般要求事項

c) これらのプロセスの運用及び管理のいずれもが効果的であることを確実にするために必要な判断基準及び方法を明確にする。

この箇条も、①、②両方の視点から有効性を考えます。

- ①：「必要な判断基準及び方法」とは何か、必要とした基準は何かなどを考える必要があります。
- ②：システムを構築した結果、「プロセスの運用及び管理のいずれもが効果的である」ことが確実になっていますか、また「必要な判断基準及び方法」は明確になっていますか。

3. 4.2.1 一般

d) 組織内のプロセスの効果的な計画、運用及び管理を確実に実施するために、組織が必要と決定した記録を含む文書

- ①：「組織が必要と決定した記録を含む文書」における、必要とはどんな基準で判断しましたか。

4. 4.2.3 文書管理

品質マネジメントシステムで必要とされる文書は、管理しなければならない。

- ①：「品質マネジメントシステムで必要とされる文書」における、必要とはどんな基準で必要としましたか。

5. 4.2.3 文書管理

b) 文書をレビューする。また、必要に応じて更新し、再承認する。

- ①：「必要に応じて」における必要とは、どんな基準で必要としますか。

6. 5.4.2 品質マネジメントシステムの計画

a) 品質目標に加えて4.1に規定する要求事項を満たすために、品質マネジメントシステムの計画を策定する。

- ②：策定された計画は、「品質目標に加えて4.1に規定する要求事項を満たす」結果になっていますか。

7. 5.5.2 管理責任者

a) 品質マネジメントシステムに必要なプロセスの確立・実施及び維持を確実にする。

- ①：4.1一般要求事項と同様、「必要なプロセス」とはどんな基準で必要としていますか。
- ②：システムを構築した結果、「品質マネジメントシステムに必要なプロセスの確立、実施及び維持」は確実になっていますか。

8. 5.5.3 内部コミュニケーション

トップマネジメントは、組織内にコミュニケーションのための適切なプロセスが確立されることを確実にしなければならない。

- ①：「適切なプロセス」を決めるとき、どんな基準で適切としていますか。
- ②：システムを構築した結果、「組織内にコミュニケーションのための適切なプロセスが確立されること」は確実になっていますか。

9. 5.6.1 一般

トップマネジメントは、組織の品質マネジメントシステムが、引き続き、適切、妥当かつ有効であることを確実にするために、あらかじめ定められた間隔で品質マネジメントシステムをレビューしなければならない。

- ②：品質マネジメントシステムをレビューした結果、「品質マネジメントシステムが、引き続き、適切、妥当かつ有効であること」は確実になっていますか。

10. 6.1 資源の提供

組織は、次の事項に必要な資源を明確にし、提供しなければならない。

- ①：「必要な資源」はどんな基準で必要としていますか。

11. 6.2.2 力量・教育・訓練及び認識

a) 製品要求事項への適合に影響がある仕事に従事する要員に必要な力量を明確にする。

- ①：「必要な力量」はどんな基準で必要としていますか。

12. 6.3 インフラストラクチャー

組織は、製品要求事項への適合を達成するうえで必要とされるインフラストラクチャーを明確にし、提供し、維持しなければならない。

①：「必要とされるインフラストラクチャー」はどんな基準で必要としていますか。

13. 6.4 作業環境

組織は、製品要求事項への適合を達成するために必要な作業環境を明確にし、運営管理しなければならない。

①：「必要な作業環境」はどんな基準で必要としていますか。

14. 7.1 製品実現の計画

組織は、製品実現のために必要なプロセスを計画し、構築しなければならない。

①：「製品実現のために必要なプロセス」はどんな基準で必要としていますか。

15. 7.1 製品実現の計画

組織は、製品実現の計画に当たって、次の各事項について適切に明確化しなければならない。

- a) 製品に対する品質目標及び要求事項
- b) 製品に特有な、プロセス及び文書の確立の必要性、並びに資源の提供の必要性
- c) その製品のための検証、妥当性確認、監視、測定、検査及び試験活動、並びに製品合否判定基準
- d) 製品実現のプロセス及びその結果としての製品が、要求事項を満たしていることを実証するために必要な記録（4.2.4参照）

①：a)～d)について「適切に明確化」するとき、どんな基準で適切としていますか。

②：システムを構築した結果、「a)～d)」は明確になっていますか。

16. 7.2.3 顧客とのコミュニケーション

組織は、次の事項に関して顧客とのコミュニケーションを図るための効果的な方法を明確にし、実施しなければならない。

- a) 製品情報
- b) 引合い・契約若しくは注文・又はそれらの変更
- c) 苦情を含む顧客からのフィードバック

①：a)～c)についての「効果的な方法」はどんな基準で効果的としていますか。

17. 7.3.1 設計・開発の計画

組織は、効果的なコミュニケーション及び責任の明確な割当てを確実にするために、設計・開発に関与するグループ間のインタフェースを運営管理しなければならない。

②：システムを構築した結果、「効果的なコミュニケーション」及び「責任の明確な割当て」は確実になっていますか。

18. 7.3.1 設計・開発の計画

設計・開発の進行に応じて、策定した計画を適切に更新しなければならない。

①：「適切に更新」するとき、どんな基準で適切としていますか。

19. 設計・開発のレビュー

- b) 問題を明確にし、必要な処置を提案する。

①：「必要な処置を提案」するとき、どんな基準で必要としていますか。

20. 7.3.6 設計・開発の妥当性確認

結果として得られる製品が、指定された用途又は意図された用途に応じた要求事項を満たし得ることを

確実にするために、計画した方法(7.3.1参照)に従って、設計・開発の妥当性確認を実施しなければならない。

②：システムを構築した結果、「製品が、指定された用途又は意図された用途に応じた要求事項を満たし得る」ことは確実にできていますか。

21. 7.4.1 購買プロセス

組織は、規定された購買要求事項に、購買製品が適合することを確実にしなければならない。

②：システムを構築した結果、「規定された購買要求事項に、購買製品が適合する」ことは確実にできていますか。

22. 7.4.1 購買プロセス

供給者及び購買した製品に対する管理の方式及び程度は、購買製品が、その後の製品実現のプロセス又は最終製品に及ぼす影響に応じて定めなければならない。

②：システムを構築した結果、「管理の方式及び程度は、購買製品が、その後の製品実現のプロセス又は最終製品に及ぼす影響に応じて」定められていますか。

23. 7.4.3 購買製品の検証

組織は、購買製品が、規定した購買要求事項を満たしていることを確実にするために、必要な検査又はその他の活動を定めて、実施しなければならない。

②：システムを構築した結果、「購買製品が、規定した購買要求事項を満たしている」ことは確実にできていますか。

24. 7.5.3 識別及びトレーサビリティ

必要な場合には、組織は、製品実現の全過程において適切な手段で製品を識別しなければならない。

①：「適切な手段」で製品を識別するとき、どんな基準で適切としていますか。

25. 7.5.5 製品の保存

組織は、内部処理から指定納入先への引渡しまでの間、要求事項への適合を維持するように製品を保存しなければならない。

②：システムを構築した結果、「要求事項への適合を維持する」ように製品は保存されていますか。

26. 7.6 監視機器及び測定機器の管理

定められた要求事項に対する製品の適合性を実証するために、組織は、実施すべき監視及び測定を明確にしなければならない。また、そのために必要な監視機器及び測定機器を明確にしなければならない。

②：システムを構築した結果、「要求事項に対する製品の適合性を実証する」ことは明確にできていますか。

①：「必要な監視機器及び測定機器を明確にする」とき、どんな基準で明確にしていますか。

27. 8.1 一般

組織は、次の事項のために必要となる監視、測定、分析及び改善のプロセスを計画し、実施しなければならない。

- a) 製品要求事項への適合を実証する。
- b) 品質マネジメントシステムの適合性を確実にする。
- c) 品質マネジメントシステムの有効性を継続的に改善する。

①：「必要となる監視、測定、分析及び改善のプロセス」はどんな基準で必要としていますか。

28. 8.2.2 内部監査

組織は、品質マネジメントシステムの次の事項が満たされているか否かを明確にするために、あらかじめ定められた間隔で内部監査を実施しなければならない。

- a) 品質マネジメントシステムが、個別製品の実現の計画（7.1参照）に適合しているか、この規格の要求事項に適合しているか、及び組織が決めた品質マネジメントシステム要求事項に適合しているか。
 - b) 品質マネジメントシステムが効果的に実施され、維持されているか。
- ②：システムを構築した結果、「品質マネジメントシステムのa)、b)が満たされているか否か」を明確にすることはできましたか。

29. 8.2.3 プロセスの監視及び測定

組織は、品質マネジメントシステムのプロセスの監視、及び適用可能な場合に行う測定には、適切な方法を適用しなければならない。

- ①：「適切な方法」はどんな基準で適切としていますか。

30. 8.2.4 製品の監視及び測定

組織は、製品要求事項が満たされていることを検証するために、製品の特性を監視し、測定しなければならない。

- ②：システムを構築した結果、「製品要求事項が満たされていることを検証する」ことはできましたか。

31. 8.3 不適合製品の管理

組織は、製品要求事項に適合しない製品が誤って使用されたり、又は引き渡されることを防ぐために、それらを識別し、管理することを確実にしなければならない。

- ②：システムを構築した結果、「製品が誤って使用されたり、又は引き渡されることを防ぐ」ことは確実にできていますか。

32. 8.4 データの分析

組織は、品質マネジメントシステムの適切性及び有効性を実証するため、また、品質マネジメントシステムの有効性の継続的な改善の可能性を評価するために適切なデータを明確にし、それらのデータを収集し、分析しなければならない。

- ①：「適切なデータを明確にし、それらのデータを収集し、分析する」ことは、どんな基準で適切としていますか。

33. 8.5.2 是正処置

組織は、再発防止のため、不適合の原因を除去する処置をとらなければならない。

- ②：システムを構築した結果、「再発防止」はできましたか。

34. 8.5.3 予防処置

組織は、起こり得る不適合が発生することを防止するために、その原因を除去する処置を決めなければならない。

- ②：システムを構築した結果、「起こり得る不適合が発生することを防止する」ことはできましたか。

以上、34項目の例を掲げたが、「～すること」は必ず目的志向となっていなければならない、目的に合う形で要求事項が実行されている事が有効性のポイントであろう。また、「適切な」、「必要な」という形容がある場合には、どうして適切といえるのか？どうして必要といえるのか？などの導出条件が明確になっている事が有効性につながるマネジメントシステムであると思う。

(以上)